

様式 2

事業報告書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 瑞穂会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県金沢市森山1丁目5番26号
 石川県河北郡津幡町字潟端 422 番地 1 (みずほ病院)
 石川県金沢市朝霧台1丁目176番地 (こしの内科クリニック)
 石川県河北郡津幡町字潟端 344 番地 1 (みずほガーデン)
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 20 年 10 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 20 年 10 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	越野 慶隆	
理 事	越野 徳子	
同	越野 瑛久	
同	越野 和加	
同	佐々木雅仁	みずほ病院管理者
同	友杉 直久	こしの内科クリニック管理者
監 事	吉田 武史	

- 注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	こしの内科クリニック	石川県金沢市朝霧台1丁目 176番地	
病院	みずほ病院	石川県河北郡津幡町字潟端 422番地1	療養病床 79床 [医療保険 79床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所介護	石川県河北郡津幡町字潟端 422番地1 石川県金沢市朝霧台1丁目 176番地	
住宅型有料老人ホーム 訪問介護 通所介護	石川県河北郡津幡町字潟端 344番地1	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月26日 令和3年度決算の決定

令和4年10月15日 宇野傳治理事退任および佐々木優仁理事就任

令和5年3月31日 鈴木尚理事退任および友杉直久理事就任

令和5年6月24日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (7) そ の 他

令和4年12月 透析用監視装置8台 購入

令和5年1月 超音波診断装置 購入

令和5年6月 超音波診断装置 導入

様式 3

法人名 医療法人社団 瑞穂会

※医療法人整理番号

00156

所在地 石川県金沢市森山1丁目5番26号

財 産 目 録
(令和 5 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	2,485,148 千円
2. 負 債 額	251,240 千円
3. 純 資 産 額	2,233,908 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,645,243
B 固 定 資 産	839,905
C 資 産 合 計 (A+B)	2,485,148
D 負 債 合 計	251,240
E 純 資 産 (C-D)	2,233,908

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4-1

法人名 医療法人社団 瑞穂会

※医療法人整理番号

00156

所在地 石川県金沢市森山1丁目5番26号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 6 月 30 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,645,243	I 流動負債	101,791
現金及び預金	1,315,343	未払金	76,115
事業未収金	325,595	未払法人税等	7,093
たな卸資産	5,439	未払消費税	1,275
その他流動資産	819	預り金	12,379
貸倒引当金	△1,953	賞与引当金	4,929
II 固定資産	839,905	II 固定負債	149,449
1 有形固定資産	91,650	長期借入金	69,108
建物	28,070	退職給付引当金	76,566
構築物	3,538	預り保証金	3,775
器械備品	59,757	負債合計	251,240
車両及び船舶	285	純資産の部	
2 無形固定資産	6,119	科 目	金 額
ソフトウェア	6,119	I 基金	170,000
3 その他の資産	742,136	II 積立金	2,063,908
一括償却資産	3,151	繰越利益積立金	2,063,908
長期貸付金	8,200		
長期前払費用	1,571		
その他の固定資産	82		
保証金	724,199		
繰延消費税等	4,933	純資産合計	2,233,908
資産合計	2,485,148	負債・純資産合計	2,485,148

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 5 - 1

法人名 医療法人社団 瑞穂会

※医療法人整理番号

00156

所在地 石川県金沢市森山1丁目5番26号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,873,040
2 事業費用		1,661,698
本来業務事業利益		211,342
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		100,518
2 事業費用		187,194
附帯業務事業損失		86,676
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		124,666
II 事業外収益		
受取利息	148	
その他の事業外収益	18,947	19,095
III 事業外費用		
経常利益		143,761
IV 特別利益		
V 特別損失		
資産控除対象外消費税等	1,525	1,525
税引前当期純利益		142,236
法人税・住民税及び事業税		26,544
当期純利益		115,692

(注)1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式6

法人名 医療法人社団 瑞穂会
所在地 石川県金沢市森山1丁目5番26号

※医療法人整理番号 00156

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 7

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 瑞穂会
理事長 越野 慶隆 殿

私は、医療法人社団 瑞穂会の令和4年会計年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 8 月 2 日

医療法人社団 瑞穂会

監事 吉田 武史 印

